ねこの手だより

2013 年 11 月臨時号　No. 29

ねこの手クラブ

日頃よりねこの手クラブにご協力いただきましてありがとうございます。

このたび、１０月１３日付けで福井県の最低賃金時間額が７０１円に改定されました。現在、ねこの手クラブの作業報酬は１時間あたり７００円であり、現行のままでいくと最低賃金を割ってしまうことになります。

また、ねこの手クラブは、昨年度には作業報酬の取扱金額（課税売上高）が1,000 万円を超え、平成２６年度には消費税課税事業者の対象となります。

このようなことから、依頼農家には来年４月から作業報酬に８％の消費税を上乗せしてご負担いただくことを予定しております。

したがいまして、最低賃金の改定による作業報酬のアップにつきましては、その時点（年度を境に）で同時に処理させていただきますので、なにとぞこの事情をご理解の上、今後のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、この件につきましてご不明な点などございましたら、当支援センターまでお問合せください。

★作業の予定★　（10～12 月）　※ 昨年実績も含む

作　物	内　容	期　間	支 援 場 所
さつまいも	収穫	１０中～１１上旬	あわら市北潟
ねぎ	収穫・調整	１０下～１２下旬	坂井市三国町池上 あわら市牛山　他
越前柿	収穫	１０中～１１上旬	あわら市宮谷、山室
だいこん	間引き、収穫、洗浄	１０中～１１下旬	あわら市北潟　他
キャベツ	除草、収穫	１０中～１１下旬	あわら市井江葭　他
花	下葉取り等	１１下旬	あわら市城新田
にんじん	収穫	１１中下旬	あわら市北潟、波松
畜産作業	牛のえさやり、牛舎の清掃	１０中旬～	あわら市横垣

※　上記以外にも作業依頼が入ってくると思いますので、順次ご連絡させていただきます。

≪おねがい≫

＊　作業日報を受け取る際、作業実施日・農家のサイン・作業内容・作業時間が記入されているか必ず確認ください。未記入の場合は、農家に記入をお願いしてください。

連絡先

丘陵地農業支援センター　910-4103 福井県あわら市二面 1-10
電話：０７７６－７８－６３６４　ＦＡＸ：０７７６－７８－６３８８
携帯：０８０－６３６４－１５２２
URL: http://www.nogyoshien.jp/